採用試験

市職員採用試験を実施

試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

第1次試験　教養試験、性格特性検査（消防士は消防適性試験）、作文試験、専門試験（土木技師、保健師及び社会福祉士）、体力測定（消防士※男女の体力差を考慮します）

第2次試験　面接試験（集団討論、個別面接）、健康診査（医療機関発行の健康診断書提出）

試験の日時及び会場

【第1次試験】

日時　9月20日（日）　午前8時30分から

会場　枕崎市市民会館（予定）

※試験会場は変更になる場合があります。

【第2次試験】

日程　10月下旬を予定（第1次試験合格通知の際にお知らせします）

会場　枕崎市役所本庁

受験手続及び受付期間

受験申込書用紙の入手方法

①枕崎市総務課職員係で直接入手、②市ホームページからダウンロード、③郵送請求で入手

※受験申込書を郵便により請求する場合は、返信用封筒（角形2号・240ミリ×332ミリ）に切手（120円）を貼り、宛先（申込者住所等）を明記して同封してください。

受験申込手続

受験申込書に必要事項を記入し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号・120ミリ×235ミリ）を添えて、申込先に提出してください。なお、受験申込書には必ず写真（1カ月以内に撮影したもの）を貼ってください。郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

※「一般事務職Bに申込む場合は、身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書または精神障害者保健福祉手帳の写し1通を添付

受験申込先

枕崎市総務課職員係

〒898-8501　枕崎市千代田町27番地

申込受付期間　8月19日（水）まで

※受付時間＝午前8時30分～午後5時（土・日、祝日は除く。郵送の場合は、締切当日の消印まで有効）

合格発表

第1次試験　10月中旬までに、受験者全員に合否結果を文書で通知します。

第2次試験　11月末日までに、受験者全員に合否結果を文書で通知します。

採用

最終合格者は、令和3年4月1日付けで採用の予定です。なお、卒業見込みの者については高等学校等を卒業できない場合や免許等取得見込みの者にあっては免許等を取得できない場合は、原則として採用を取り消します。

給与

給与は、枕崎市職員の給与に関する条例に基づき給料及び諸手当が支給されます。また、学歴、職歴等に応じて加算される場合があります。

■**問合せ**　総務課職員係　TEL72-1111（内線212）

●採用職種、予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職A〔性別不問〕	8名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校（同等資格を含む）以上の学歴を有する者または令和3年3月までに卒業見込みの者
一般事務職B〔性別不問〕	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校（同等資格を含む）以上の学歴を有する者または令和3年3月までに卒業見込みの者のうち、次の要件を満たす者 ▪身体障害者手帳（1～6級）、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者（申請中の者は不可） ▪活字印刷による出題に対応できる者（福祉機器の使用により対応ができる者を含む） ▪聴覚機能障害者については、補装具等の使用により通常の電話や窓口の応対に対応できる者
土木技師〔性別不問〕	2名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者 ▪学校教育法に基づく高等学校（同等資格を含む）以上の学校で土木の学科を履修し卒業した者または令和3年3月までに卒業見込みの者 ▪土木施工管理技士2級以上の資格を有する者
保健師〔性別不問〕	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者または令和2年度実施の国家試験で取得する見込みの者
社会福祉士〔性別不問〕	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者または令和3年3月までに資格を取得する見込みの者
消防士〔性別不問〕	3名程度	①平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校（同等資格を含む）以上の学歴を有する者または令和3年3月までに卒業見込みの者 ②平成5年4月2日以降に生まれた者で、救急救命士の免許を有する者 ※この他、身体測定について、次のような採用基準があります。 ▪裸眼視力または矯正視力が両眼で0.7以上、かつ一眼がそれぞれ0.3以上であること ▪消防士として職務に必要な色覚及び聴力を有する者で、四肢、内臓等に疾患がないこと

◎**居住要件**　採用後は、本市に居住できる者

◎**欠格事項**　上記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

浄化槽

合併浄化槽への切替について

浄化槽には大きく分けて「単独処理浄化槽」と「合併処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽は、トイレからの汚れであるし尿のみを処理するもので、台所や洗濯、風呂などの生活排水は処理されないまま川などへ流されます。一方、合併処理浄化槽は、し尿だけでなく生活排水も一緒に処理する機能を持っています。合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽に比べ、環境へ排出される汚れの量を8分の1以下にしてくれます。

市では、合併処理浄化槽の設置費用にかかる経費に対して補助金を交付しています。

※下水道区域内は対象外です。

建物の用途　専用住宅

補助金額　5人槽＝332000円、7人槽＝414000円、10人槽＝548000円

単独処理浄化槽を撤去し切替　90000円

※単独処理浄化槽の清掃、撤去工事、処分に係る費用に対する補助で、撤去が伴わない場合は対象になりません。また、建築物の建て替えによる場合も対象になりません。

単独転換に伴う宅内配管工事費の助成　300000円（上限）

※単独転換に係る掛かり増しの宅内配管工事費…合併浄化槽への流入管（トイレ、台所、洗面所、お風呂等からの排水）、升の設置及び住居の敷地に隣接する側溝までの放流管が対象となります。

■**問合せ**　市民生活課環境整備係　TEL72-1111（内線325）

●処理のイメージ

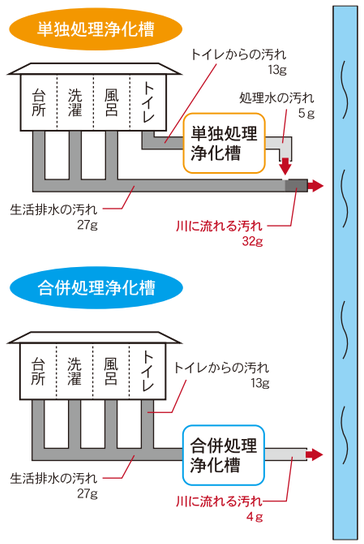

国勢調査

令和2年国勢調査を実施します

国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられています。皆様の国勢調査へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

調査方法

今回の調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による調査員との接触回数を減らすため、パソコンやスマートフォンなどのインターネット回答、または調査員から配布された紙の調査票を郵送で提出していただきます。希望される方は、調査員による回収も可能です。

※統計法では、正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。回答いただいた内容は、統計以外に使用することはありません。

※国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。調査員は「国勢調査員証」と「腕章」を身に付けています。不審に思われた場合は、回答を控えて、速やかに企画調整課にお知らせください。

詳しくは、総務省統計局のホームページ（https://www.kokusei2020.go.jp/）をご覧ください。

■**問合せ**　企画調整課企画調整係　TEL72-1111（内線225・226）

特別定額給付金の申請期限は

8月19日（水）まで です。

1人につき 10万円給付

※まだ申請していない方で申請予定の場合は、お早めに申請してください。

■問合せ　総務課秘書広報係　TEL72-1111（内線211）